

飾磨中央公園再整備における
民間活力導入に向けた
サウンディング型市場調査実施要領

し かん まな
～ 公園を知って・感じて・学べる空間へ～



姫路市

令和6年6月

目 次

1	はじめに.....	1
1.1	サウンディング型市場調査実施の目的.....	1
2	サウンディング内容.....	1
2.1	サウンディングの予定.....	1
2.2	対話の機会.....	2
2.3	サウンディングの項目.....	2
3	サウンディングへの参加.....	3
3.1	対象事業者.....	3
3.2	現地見学会への参加申し込み.....	3
3.3	質問の受付と回答.....	4
3.4	サウンディングの実施.....	4
3.5	サウンディングへの参加申し込み.....	5
3.6	サウンディング実施結果の公表.....	6
3.6	サウンディングに関する注意事項.....	6
4	補足事項.....	7
4.1	参考書類.....	7
4.2	問い合わせ先.....	7
5	参考書類（様式）.....	8
5.1	質問書.....	8
5.2	サウンディング参加申込書.....	9

1 はじめに

1.1 サウンディング型市場調査実施の目的

姫路市では、別冊の『再整備方針』のとおり、飾磨中央公園の再整備を検討しています。再整備にあたっては、民間活力の導入を図り、都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）の活用を前提としています。

このたび実施しますサウンディング型市場調査は、『再整備方針』に掲げたコンセプトやテーマを、よりよく実現するために必要となる導入施設をはじめ、整備手法や完成後の管理手法、具体的な事業範囲について提案を求めることを目的としています。

本サウンディングは、事業化検討段階のサウンディングと位置づけています。民間事業者との対話を通して提案いただきました内容を参考に、事業実施に必要な諸条件を検討・整理し、公募設置等指針の策定を行っていきます。

2 サウンディング内容

2.1 サウンディングの予定

サウンディングは、次の日程で行います。

（月日はすべて令和6年です）

1	実施要領の公表	6月24日（月）
2	現地見学会の参加申し込み	（※）～7月12日（金）午後5時
3	現地見学会の開催	7月18日（木）午後2時
4	質問書の受付	（※）～7月24日（水）午後5時
5	質問に対する回答	8月1日（木）ごろ
6	サウンディングの参加申し込み	（※）～8月6日（火）午後5時
7	サウンディング実施日時の通知	8月8日（木）
8	サウンディング実施	8月20日（火）～23日（金）、26日（月）
9	サウンディング実施結果の公表	9月下旬

（※）実施要領公表の令和6年6月24日（月）から受付を開始します。

2.2 対話の機会

現地見学会の際に、当日の参加者が一堂に会した場で、質疑の場を設けます。この場での質疑は、3.3 質問の受付と回答（4ページ）で記します内容と同様に、質問に対する回答をまとめたものをホームページに掲載します。また、別日程で個別対話を行います。

2.3 サウンディングの項目

個別対話では、次の項目について意見交換を行います。

- 1) 『再整備方針』の8ページ、図3.1-1「再整備のイメージ図」で記している施設への考え方。
- 2) 1)の施設を整備する場合、公募対象公園施設として整備するか、特定公園施設として整備するか。
- 3) 1)の施設以外に、再整備コンセプトをよりよく実現すると考えられる施設の提案。
- 4) 「遊具リニューアル」への考え方。
- 5) 「遊具リニューアル」を民間事業者による整備として行う場合の代替遊び場の提案。
- 6) 公募対象公園施設、特定公園施設の公園内での配置について。
- 7) 整備後の特定公園施設の所有について。
- 8) 現在の公園周縁部分にある植栽のあり方とその管理について。
- 9) 再整備事業に要する想定事業費。また、収支計画と収支還元について。
- 10) 再整備後の各施設と公園全体の管理手法の提案（指定管理、委託、公園施設設置・管理許可等）
- 11) 公園を生かした地域貢献の取り組みについて。
- 12) 就学前児童や子育て世代が快適に公園に滞在できる環境整備について。
- 13) その他、自由提案。

< 参考 >

ア) 公募対象公園施設、特定公園施設の設置後、引き続いて民間事業者が都市公園法に基づく許可により管理を行う場合、現在の条例上の公園使用料は次のとおりです。

設置施設種別	設置者	所有者	許可種別	公園使用料（年間）
公募対象公園施設	民間事業者	民間事業者	設置許可	380円/㎡以上
特定公園施設	民間事業者	民間事業者	設置許可	380円/㎡以上
		市へ引き渡し	管理許可	（最大）2,000円/㎡

市へ引き渡した特定公園施設を民間事業者が管理をする場合、運営形態は一様ではないことが想定されますので、運営形態により使用料の取り扱いは変更になることがあります。そのため、前ページの表中の2,000円/m²には「最大額」と記しています。

イ) 「再整備イメージ図」で明記していない、姫路市が特定公園施設として整備を求める施設は次のとおりです。

I) 芝生広場

II) 便所

III) 現在のグラウンドを撤去したことに伴う、新設の芝生広場周辺の園路。

なお、II)、III)については、姫路市による負担金の設定を検討しています。

3 サウンディングへの参加

3.1 対象事業者

本サウンディング型市場調査の目的・内容を理解し、今後実施を予定する再整備事業の事業者公募に応募する意向を有する者を参加対象者とします。

ただし、次の者は対象となりません。

- ・ 姫路市が行う建設工事等の契約からの暴力団排除に関する要綱（平成25年4月1日制定）第3条各号に掲げる者
（参考サイト <https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000005495.html>）
- ・ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者
- ・ 国税、県税、市税を滞納している者

なお、サウンディング結果を踏まえて策定する公募設置等指針の条件により、公募時には、応募対象者の条件に欠格事項が加わる場合があります。

3.2 現地見学会への参加申し込み

サウンディングへの参加を希望する事業者向けに現地見学会を実施します。現地見学会への参加は任意です。現地に参集できる事業者のみが対象です。

【開催日時】 令和6年7月18日（木） 午後2時～

現地見学会への参加を希望する事業者は、次の内容にて電子メールでご連絡ください。

- 受付期間 本要領公表日 ～ 令和6年7月12日（金）午後5時
- 宛 先 koenryokuchi@city.himeji.lg.jp
- 件 名 「飾磨中央公園サウンディング現地見学会参加申込（事業者名）」
- 記載内容 ・事業者名（部署名含む）
・参加者名（複数人の場合は代表者の氏名と人数。最大5名まで。）
・電話番号（参加者が複数人の場合は代表者に連絡できるもの）

参加申し込みのメールをいただきましたら、集合場所を記したメールを返信します。開催日前日までに返信がない場合は、本要領の末尾に記す担当者宛に、お手数をおかけしますが、お電話くださいますようお願いいたします。

3.3 質問の受付と回答

サウンディングでの意見交換に向けて、本再整備事業について質問がある場合は、次の内容にて電子メールで質問してください。

- 受付期間 本要領公表日 ～ 令和6年7月24日（水）午後5時
- 宛 先 koenryokuchi@city.himeji.lg.jp
- 件 名 「飾磨中央公園サウンディング質問書提出（事業者名）」
- 記載内容 必要事項を記入した【別紙1】質問書を添付してください。
図表等を伴った質問以外は、質問書以外での質問は受け付けません。

提出のあったすべての質問に対する回答をまとめたものを、姫路市ホームページに掲載します。質問提出の有無に関わらず、サウンディング参加希望者はご確認ください。

【 回答掲載予定日 】 令和6年8月1日（木）

3.4 サウンディングの実施

サウンディングは、参加事業者のアイデアやノウハウの保護のため、個別対話の形式で

行います。実施の概要は、次のとおりです。対話はオンラインでは行いませんので、実施場所にお越しいただける事業者のみが対象です。

- サウンディング実施日 令和6年8月20日（火）～8月23日（金）、
及び8月26日（月）
- 所要時間 1事業者につき60分～90分
- 実施場所 姫路市役所本庁舎内会議室

3.5 サウンディングへの参加申し込み

サウンディングへの参加を希望する事業者は、次の内容にて電子メールでお申し込みください。

- 受付期間 本要領公表日 ～ 令和6年8月6日（火）午後5時
- 宛先 koenryokuchi@city.himeji.lg.jp
- 件名 「飾磨中央公園サウンディング参加申込（事業者名）」
- 記載内容 必要事項を記入した【別紙2】サウンディング参加申込書を添付してください。

サウンディング実施日時については、申し込みのあった事業者の担当者宛に、電子メールにて連絡します。

【実施日時連絡予定日】 令和6年8月8日（木）

なお、サウンディングでの意見交換を円滑に進めるために、次のとおり「対話事前回答票」の提出をお願いします。

- 内容 前記の2.3 サウンディングの項目（2ページ）で示した意見交換項目について、サウンディング段階において回答可能な範囲で記載してください。
- 提出期限 サウンディング実施時
ただし、事前に提出いただきましたら、姫路市としても提出内容について検討することができます。充実した意見交換とするため、サウンディング参加申込と同時や、それ以降でも、なるべく早めの提出をお願いします。

- 提出先 参加申込メールと同一の宛先、あるいは、サウンディング時持参
- 様式 任意

3.6 サウンディング実施結果の公表

サウンディングの実施結果の概要を、姫路市ホームページで公表します。ただし、参加事業者の名称は公表しません。個々の内容については、参加事業者のアイデアやノウハウの保護に配慮した上で、その概要を公表します。公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

3.6 サウンディングに関する注意事項

1) 参加申し込み

現地見学会に申し込んでも、サウンディングへの申し込みにはなりません。また、逆も同じです。それぞれに参加を希望する場合は、個々に参加申し込みをしてください。

2) 費用負担

現地見学会への参加を含め、本サウンディング調査への参加に要する費用は、すべて参加事業者の負担とします。

3) 参加の取り扱い

本サウンディング調査への参加実績は、今後に予定する事業者公募等において評価の対象になりません。姫路市の「サウンディング型市場調査に関するガイドライン」により、インセンティブを設定することができません。

4) 提案の取り扱い

2. 3 サウンディングの項目（2ページ）で記した項目で意見交換を行った内容については、公募設置等指針の策定を行う際の条件等整理の参考としますが、必ず条件等に反映されるものではありません。

4 補足事項

4.1 参考書類

【別紙1】質問書

【別紙2】サウンディング参加申込書

4.2 問い合わせ先

姫路市役所 建設局 公園部 公園緑地課 担当：藤谷、福本

郵便番号 670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

電話：079-221-2412（直通）

メールアドレス：koenryokuchi@city.himeji.lg.jp

□ 再整備コンセプト □

し かん まな
公園を知って・感じて・学べる空間へ

□ 目指す都市像実現に貢献するための3つのテーマ □

テーマ1：民間事業者による公園空間への新機能の導入

～ サードプレイスとなりえるサービスの提供 ～

テーマ2：より広い層への利用機会の拡充

～ 楽しむ年齢層や選択肢が広がる多様な遊びの場の提供 ～

テーマ3：くらしの一部としてふさわしい既存施設の上質化

～ トイレ改装、季節の移ろいを感じる自然の営み ～

□ 空間設計の視点 □

視点1：日差しや雨をしのぎ、憩い・くつろげる空間づくり

視点2：公園だからこそその緑の活用

視点3：公園として一体感のある開放的な遊び空間の創出

飾磨中央公園再整備における民間活力導入に向けたサウンディング型市場調査

質 問 書

質問提出日： . . .

質問者	(事業者名・事業者連合の場合は連合名)	
担当者	(事業者名・所属部署)	(担当者名)
	(連絡先住所)	
	(電話番号)	(メールアドレス)

質問件名	
<< 質問内容 >>	

質問件名	
<< 質問内容 >>	

質問件名	
<< 質問内容 >>	

(提出枚数： 枚中 枚目)

飾磨中央公園再整備における民間活力導入に向けたサウンディング型市場調査
サウンディング参加申込書

申 込 者	(事業者名・事業者連合の場合は連合名)		
事 業 所 所 在 地	(事業者連合の場合は代表事業者の所在地)		
(事業所連合の場合) 構成企業名	(事業所名の後ろにカッコ書きで事業所所在地を記してください。例：飾磨パーク株式会社（兵庫県姫路市）		
担 当 者	(事業者名・所属部署)	(担当者名)	
	(連絡先住所)		
	(電話番号)	(メールアドレス)	

サウンディング日時として、ご希望の日程を記入の上、ご都合のいい時間の欄に丸印（○）をしてください。日程は、8月20日（火）から8月23日（金）まで、及び8月26日（月）です。希望順位がありましたら、丸印の後ろにカッコ書きで希望順位を記してください。例：○（1）

日 程	10 時～11 時半	13 時半～15 時	15 時半～17 時	何時でもよい
8 月 日 ()				
8 月 日 ()				
8 月 日 ()				

参加予定者をご記入ください。5名まで参加できます。

参加予定者氏名	事業者名・部署名・役職名



飾磨中央公園再整備における民間活力導入に向けた

サウンディング型市場調査実施要領

し かん まな

～ 公園を知って・感じて・学べる空間へ～

お問合せ先

姫路市役所 建設局 公園部 公園緑地課

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

電話：079-221-2412 FAX：079-221-2593

E-mail：koenryokuchi@city.himeji.lg.jp